

お 知 ら せ

当病院では、九州厚生局へ下記の届出をしています。
原爆被爆一般疾病・結核予防法・労災保険・生活保護法・
難病の患者様に対する医療の指定医療機関です。
又、看護・給食・寝具を行っている保険医療機関です。

記

◆看護

【入院基本料に関する事項】

療養病棟入院基本料 1 (20:1)
療養病棟(2階58床、3階43床、4・5階59床)計160床
療養病棟として(日勤・夜勤あわせて)1日に50名以上の
看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)が24時間交代で看護を行っています。
※患者さんの負担による付添い看護は、行っていません。

【当院が取得している施設基準】

□ 療養病棟入院基本料 1	令和 2年10月1日～(療養入院) 第 83号
□ 療養病棟療養環境加算 1	平成18年4月1日～(療養Ⅰ) 第 71号
□ 入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)	平成 1年6月1日～(食) 第 312号
□ 診療録管理体制加算 3	令和 6年6月1日～(診療録3) 第 418号
□ 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)	令和 5年10月1日～(運Ⅱ) 第1092号
□ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)	平成30年5月1日～(脳Ⅲ) 第 371号
□ CT撮影及びMRI撮影	平成27年4月1日～(C・M) 第 851号

◆給食

【特別管理給食に関する事項】

管理栄養士によって管理された食事を適時・適温にて提供しています。
(朝食8時、昼食12時、夕食18時以降)

【食堂に関する事項】

各病棟(2階・3階・4階)に患者さんの食堂を設けています。

◆寝具

布団、枕の貸与と包布、シーツ、枕カバーの洗濯を行っています。

◆自己負担

※今後、差額室料・テレビ使用料の費用、消費税額等に変動があった場合は、
価格の変更を行う場合がありますのでご了承下さい。
(表示価格には消費税を含んでいます。)

下記の項目については、その日数に応じた自己負担をお願い致します。

●差額室料 (3F 312号室)	5,500円／日
(設備)バス・トイレ、テレビ、冷蔵庫、ロッカー、床頭台	
●テレビ使用料	
基本料	550円／初回
使用料	165円／日
月額	3,850円／月

※このお知らせは、九州厚生局に届出をするつど変更いたします。